

第 49 期
事 業 報 告 書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

広島空港ビルディング株式会社

目 次

I 事業報告	1
1 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社に対処すべき課題	
(4) 財産及び損益の状況	
2 会社の状況(平成 22 年 3 月 31 日現在)	5
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 主要な借入先及び借入額	
(7) 会社役員の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3 内部統制システムに関する体制整備について	9
II 貸借対照表	11
III 損益計算書	12
IV 株主資本等変動計算書	13
V 個別注記表	14
VI 監査報告書	18

事業報告

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

平成 21 年度のわが国経済は、一昨年から続く世界的な経済不況のなか、国内株式市況において回復の兆しが見られるものの、個人消費の低迷は続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

航空業界においても、国際線旅客が 22 年 1 月以降は減少傾向に歯止めがかかったものの、国内線旅客は景気の低迷に加え減便、機材の小型化や日本航空による会社更生法の申し立てなどにより、昨年度からの減少傾向が続いており大変厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当期の広島空港の利用客数は、国内線では、東京便が 20 万 4 千人減るなど国内線全体では、昨年度より 29 万 9 千人減の 252 万 3 千人となりました。

また国際線では、ソウル便並びに中国便が好調だったものの台北便の減便やバンコク便の運休により昨年度より 8 千人減の 29 万 6 千人となりました。

この結果、当空港の利用総旅客数は 282 万人で昨年度比 30 万 7 千人の減少となりました。

当期における旅客数及び貨物取扱量は、次のとおりです。

国内線	2,523,612人	(前期比	89.4%)
国際線	296,622人	(前期比	97.2%)
定期便	283,946人	(前期比	96.1%)
国際チャーター便	12,676人	(前期比	130.9%)
合計	2,820,234人	(前期比	90.2%)
国際貨物	2,718,631kg	(前期比	105.4%)
国内貨物	22,562,838kg	(前期比	93.3%)

収支につきましては、総収入が 2,046,863 千円(前期比 6.4%減)、総支出が 1,573,150 千円(前期比 6.9%減)で、経常利益は 473,713 千円となりましたが関係会社株式評価損等による特別損失を計上したため、税引前当期純利益は 343,368 千円、これから法人税及び調整額 136,069 千円を差し引き、当期純利益は 207,299 千円、これに前期繰越剰余金 1,703 千円を加え、繰越利益剰余金は 209,002 千円となりました。

当期の営業収益は、不動産等貸付事業部門、関連附帯事業部門ともに減少したため、前期を 181,193 千円下回り(前期比 8.3%減)、1,992,959 千円となりました。また営業費用は直営販売事業収入減に伴う仕入減や減価償却費の減があったため、前期を 91,602 千円下回り(前期比 5.8%減)、1,498,718 千円となりました。

当期における部門別の営業状況は、次のとおりです。

<不動産等貸付事業部門>

不動産等貸付部門につきましては、国際線の一部減便による施設・設備使用料の減少等により、減収となり、収入総額は 1,099,706 千円(前期比 7.1%減)となりました。

<関連附帯事業部門>

関連附帯事業部門につきましては、委託販売事業収入、直営販売事業収入、広告事業収入及び、附帯事業収入など、全ての事業収入が減少したため、収入総額は 893,253 千円(前期比 9.8%減)となりました。

その内訳は、①委託販売等事業収入 123,352 千円(17.2%減)、②直営販売事業収入 371,924 千円(7.8%減)、③広告事業収入 69,003 千円(14.3%減)、④附帯事業収入 328,974 千円(8.0%減)となっております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資額は、127,916千円で、搭乗待合室内トイレ・喫煙室改修工事、電話設備更新工事等を行い、利用客に対するサービスの向上及び保安対策の強化を図って参りました。なお、資金調達につきましては、全額自己資金にて充当しております。

(3) 会社に対処すべき課題

わが国の景気動向は、製造業などにおいて一部持ち直しの動きもみられる一方で、欧州の経済不安等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。また航空業界においても日本航空の会社再生に向けた路線や機材の縮小をはじめとした経費の大幅な削減は、当社の不動産貸付事業収入にも大きな影響が考えられ、今後も当社においては厳しい経営状況が予想されます。

当社は、テナント営業の強化による安定的な賃料収入の確保、免税売店等の直営販売収入拡大のための営業活動の充実、バリアフリー化を含めた施設の利用環境の改善、各種イベントの拡充等により、広く空港施設全体の集客増強・利用促進を図るなかで、経営基盤の安定・強化を図って参ります。

また、当社に課せられた社会的使命を十分認識し、安全・安心で快適に利用していただける空港となるよう更なるサービス向上に努めて参る所存です。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 平成 18 年度	第 47 期 平成 19 年度	第 48 期 平成 20 年度	第 49 期 平成 21 年度
営業収益	千円 2,280,192	千円 2,291,851	千円 2,174,152	千円 1,992,959
経常利益	千円 580,985	千円 546,011	千円 496,530	千円 473,713
当期純利益	千円 339,186	千円 316,467	千円 238,358	千円 207,299
1株当たり 当期純利益	48円44銭	45円19銭	34円04銭	29円61銭
総資産	千円 10,863,465	千円 10,344,353	千円 9,888,434	千円 9,347,620

(注)

- ・第 46 期は、施設設備使用料の見直しによる不動産等貸付事業収入の減少、広告収入の減少はありましたが、国際線利用客数の増加に伴う直営販売事業収入の大幅な増加により、営業収益は増加となりました。営業費用は、直営販売原価が売上の増加とともに増加したため、増加しましたが、営業収益の増加の方が大きく、経常利益、当期純利益ともに前期に比べ、増加しました。
- ・第 47 期は、国際線の減便や機材の小型化に伴う施設設備使用料の減により不動産等貸付事業収入が減少したものの、売店・レンタカーの歩合等の委託販売事業収入及び免税売店等の直営販売事業収入等が増加したため、営業収益は増加となりました。営業費用は、直営販売事業の仕入増や国際線ロビーの改修工事に伴う修繕費が増加したことにより、増加しており、これに伴い、経常利益、当期純利益ともに前期に比べ減少しました。
- ・第 48 期は、不動産等貸付事業収入をはじめ全ての事業収入が減少したため、営業収益は減少となりました。営業費用は直営販売事業の仕入減などによる減少、営業外費用では支払利息の減少により減少となりましたが、営業収益の減少額が大きく、経常利益は減少となりました。また、関係会社株式の評価減による特別損失の増加があり、当期純利益は前期に比べ減少しました。
- ・第 49 期(当期)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

2 会社の状況(平成22年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業

(2) 主要な営業所

本店 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31

(3) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 60 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
全 日 本 空 輸 (株)	743,600	10.62
(株)日本航空インターナショナル	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ツ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株)もみじ銀行	150,700	2.15
マ ロ ッ ク ス (株)	88,600	1.27
中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(4) 従業員の状況 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

性 別	従業員数	対前期増減	平均年齢	平均勤続年数
男	11 名	△ 2 名	43.5 歳	11.0 年
女	19	△ 1	33.3	7.8
計	30	△ 3	36.9	9.0

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
(株) 広島銀行西条支店	320,498 千円
(株) もみじ銀行西条支店	140,098
(株) 新生銀行広島支店	145,630
(株) 日本政策投資銀行中国支店	930,000

(7) 会社役員の様況

(取締役)

役名	氏名	主たる職業
代表取締役会長	徳永幸雄	
代表取締役社長	玉川博幸	広島空港ビルディング(株)
常務取締役	旗手清文	広島空港ビルディング(株)
常務取締役	亀頭睦訓	広島空港ビルディング(株)
取締役	林正夫	広島県議会議長
〃	五藤康之	三原市長
〃	山本治朗	(株)中国新聞社社主・代表取締役会長
〃	大田哲哉	広島電鉄(株)代表取締役社長
〃	福田督	中国電力(株)代表取締役会長
〃	角廣勲	(株)広島銀行代表取締役頭取
〃	野坂文雄	(株)もみじ銀行代表取締役頭取
〃	奥原征一郎	郷原ゴルフ観光(株)代表取締役社長
〃	松本卓臣	福山瓦斯(株)代表取締役会長
〃	佐竹利子	(株)サタケ代表
〃	原孝次	広島空港ビルディング(株)
〃	遠藤健嗣	マロックス(株)代表取締役社長
〃	平野徹	日本通運(株)広島航空支店長
〃	大坂桂介	広島空港ビルディング(株)

(監査役)

役名	氏名	主たる職業
常任監査役	鈴木重次	広島空港ビルディング(株)
監査役	大下龍介	(株)福屋代表取締役会長
〃	北川一也	(株)北川鉄工所名誉会長

- (注) 1. 取締役 広池君夫、藤澤義孝の2氏は、平成21年6月18日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
2. 取締役 大島敏業、遠藤健嗣、平野 徹の3氏は、平成21年6月18日開催の第48期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 藤田雄山氏は、平成21年11月28日退任いたしました。
4. 取締役 藤原睦躬氏は、平成21年12月31日退任いたしました。
5. 取締役 大島敏業氏は、平成22年2月7日退任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

3 内部統制システムに関する体制整備について

「内部統制システム構築の基本方針」

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u>	1,479,630	<u>流 動 負 債</u>	702,147
現金及び預金	1,275,016	買掛金	17,366
未収入金	85,775	1年内返済長期借入金	486,624
商品	38,294	預り金	7,883
材料	702	未払消費税等	5,670
貯蔵品	933	未払法人税等	10,880
前払費用	8,249	未払費用	74,122
仮払金	235	前受収益	90,006
未収法人税等	67,163	賞与引当金	8,200
繰延税金資産	3,263	仮受金	1,396
 		<u>固 定 負 債</u>	1,795,487
<u>固 定 資 産</u>	7,867,990	長期借入金	1,049,602
<u>有 形 固 定 資 産</u>	7,350,937	長期預り金	138,111
建築物	6,939,665	建設協力金	254,499
構築物	193,091	敷金	243,246
機械・装置	60,971	退職給付引当金	110,029
車両・運搬具	931		
器具・備品	153,869	<u>負 債 合 計</u>	2,497,634
一括償却資産	2,410	<u>純 資 産 の 部</u>	
 		<u>株 主 資 本</u>	6,849,986
<u>無 形 固 定 資 産</u>	5,009	資本金	3,501,000
水道施設利用権	3,635	資本剰余金	1,626,400
機械警備工事負担金	3	資本準備金	1,626,400
ソフトウェア	59	利益剰余金	1,722,586
電話加入権	1,312	利益準備金	29,580
投資その他の資産	512,044	その他利益剰余金	1,693,006
投資有価証券	40,004	別途積立金	1,484,004
関係会社株式	10,000	繰越利益剰余金	209,002
預託金	24,300	<u>純 資 産 合 計</u>	6,849,986
長期繰延税金資産	449,740	<u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u>	9,347,620
貸倒引当金	△ 12,000		
<u>資 産 合 計</u>	9,347,620		

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		1,992,959
II 売 上 原 価		235,047
売 上 総 利 益		1,757,912
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,263,671
営 業 利 益		494,241
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,987	
為 替 差 損 益	112	
雑 収 入	50,805	53,904
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74,135	
雑 損 失	297	74,432
経 常 利 益		473,713
VI 特 別 利 益		
退 職 給 付 引 当 金 取 崩 益	716	716
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,598	
役 員 退 職 慰 労 金	752	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	105,711	131,061
税 引 前 当 期 純 利 益		343,368
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	1,250	
法 人 税 等 調 整 額	134,819	136,069
当 期 純 利 益		207,299

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位: 千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他		利益剰余金合計	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金				利益剰余金合計	
前期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,334,004	239,228	1,602,812	6,730,212	6,730,212		
当期変動額											
剰余金の配当						△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525	
別途積立金の積立					150,000	△ 150,000	0	0	0	0	
当期純利益						207,299	207,299	207,299	207,299	207,299	
当期変動額合計	0	0	0	0	150,000	△ 30,226	119,774	119,774	119,774	119,774	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	1,484,004	209,002	1,722,586	6,849,986	6,849,986	6,849,986	

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

記載すべき事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|-------------|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

広島西飛行場（旧空港ターミナルビル）		定率法
広島空港ターミナルビル	建 物	定額法
	建物を除く有形固定資産	定率法

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。なお、退職給付引当金には、役員退職慰労引当金 22 百万円を含んでおります。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建 物	5,755,059 千円
	上記に対応する債務	
	証書借入金 長期借入金	1,049,602 千円
	1 年以内返済長期借入金	486,624 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）		9,474,942 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		2,615 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 2,187 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 ……………7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成 21 年 6 月 18 日開催の第 48 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

・配当金の総額……………87,525 千円

・1 株当たりの配当額……………12 円 50 銭

・基準日……………平成 21 年 3 月 31 日

・効力発生日……………平成 21 年 6 月 19 日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 22 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額……………87,525 千円

・1 株当たりの配当額……………12 円 50 銭

・基準日……………平成 22 年 3 月 31 日

・効力発生日……………平成 22 年 6 月 29 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

平成 21 年 3 月 31 日現在

平成 22 年 3 月 31 日現在

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	9,453	0
賞与引当金	3,224	3,264
退職給付引当金	38,328	43,792
減損損失	44,412	41,791
関係会社株式評価損	491,928	41,713
繰越欠損金	0	321,965
その他	478	479
繰延税金資産合計	<u>587,823</u>	<u>453,004</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	978円29銭
1株当たり当期純利益	29円61銭

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年半後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,275,016	1,275,016	—
② 未収入金	85,775	85,775	—
③ 投資有価証券	40,004	40,004	—
④ 買掛金	17,366	17,366	—
⑤ 未払費用	74,122	74,122	—
⑥ 1年内返済長期借入金	486,624	486,624	—
⑦ 長期借入金	1,049,602	1,049,602	—
⑧ 建設協力金	254,499	254,499	—
⑨ 敷金	243,246	243,246	—

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,111,798	△247,358	6,864,439	(注)

(注) 当社は本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が非常に高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

12. その他の注記

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 17 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第 49 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 49 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 20 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 鈴木 重 次 ㊟

監 査 役 大 下 龍 介 ㊟

監 査 役 北 川 一 也 ㊟

追記事項（平成22年3月31日現在）

1. 事業者概要及び事業の概況

- 商号 広島空港ビルディング株式会社
(英文名 Hiroshima Airport Building Co., Ltd)
- 所在地 〒729-0416
広島県三原市本郷町善入寺64番31
- 設立年月日 昭和36年4月17日
- 資本金 3,501百万円
- 事業の内容
- ①貸室業並びに倉庫施設設備及び器具の賃貸業
 - ②物品販売業及び石油製品の販売業
 - ③航空事業者、航空旅客及び貨物に対する役務の提供
 - ④広告宣伝業

2. 設備の状況

平成21年度

(単位：百万円)

帳簿価格				
建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	リース資産	その他	合計
7,133	62	0	156	7,351

以上